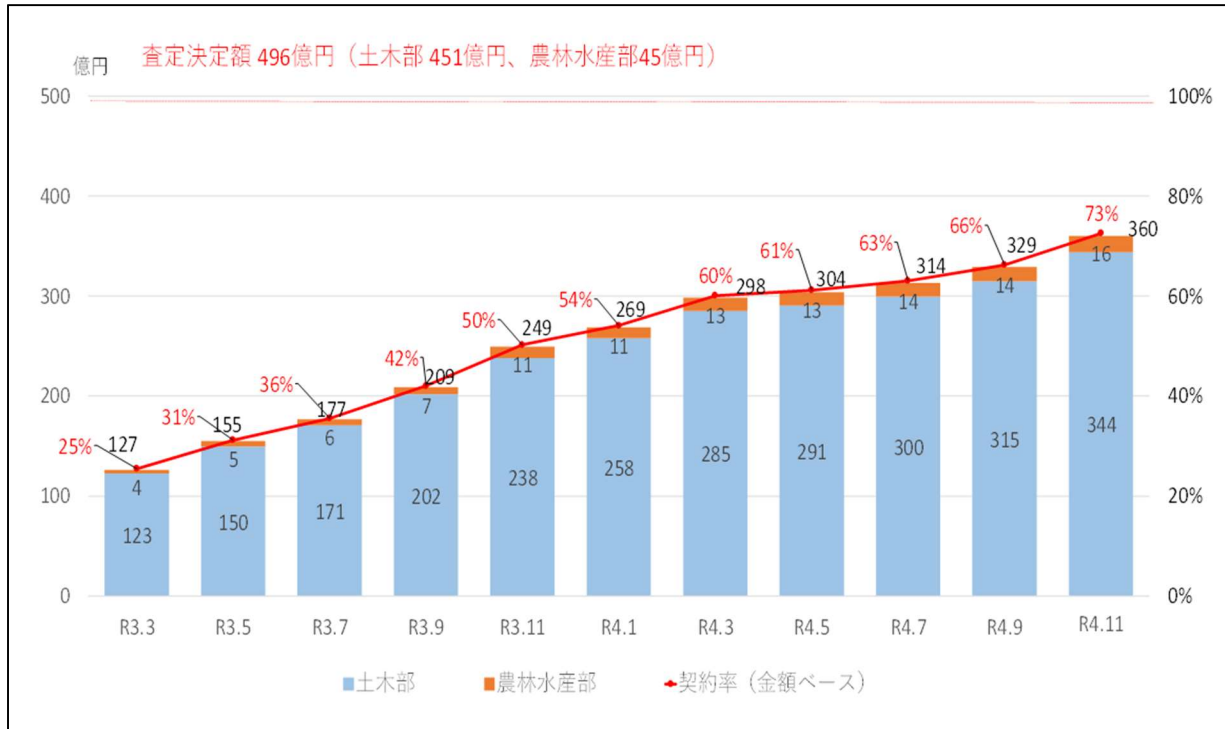


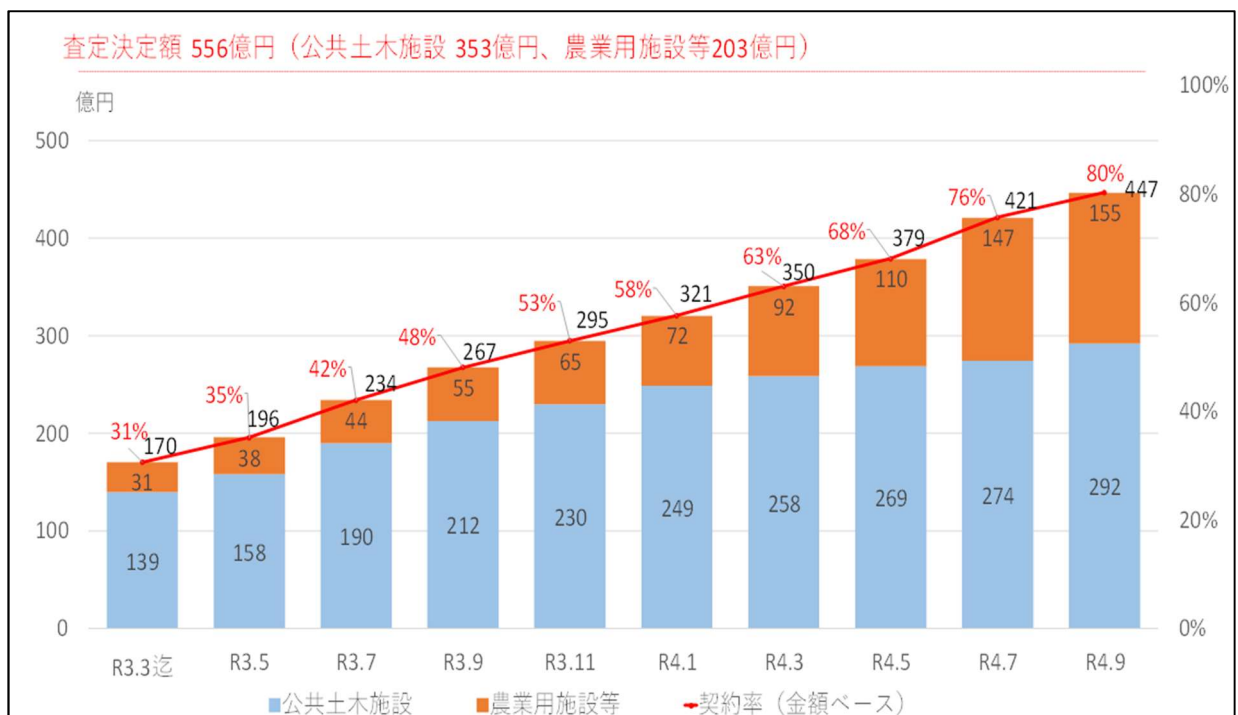
災害復旧事業の進捗状況等について

1 令和2年7月豪雨等災害復旧事業の進捗状況

全体事業費496億円のうち、令和4年11月末の契約額は360億円で、73%が契約済み



《参考》市町村の進捗状況

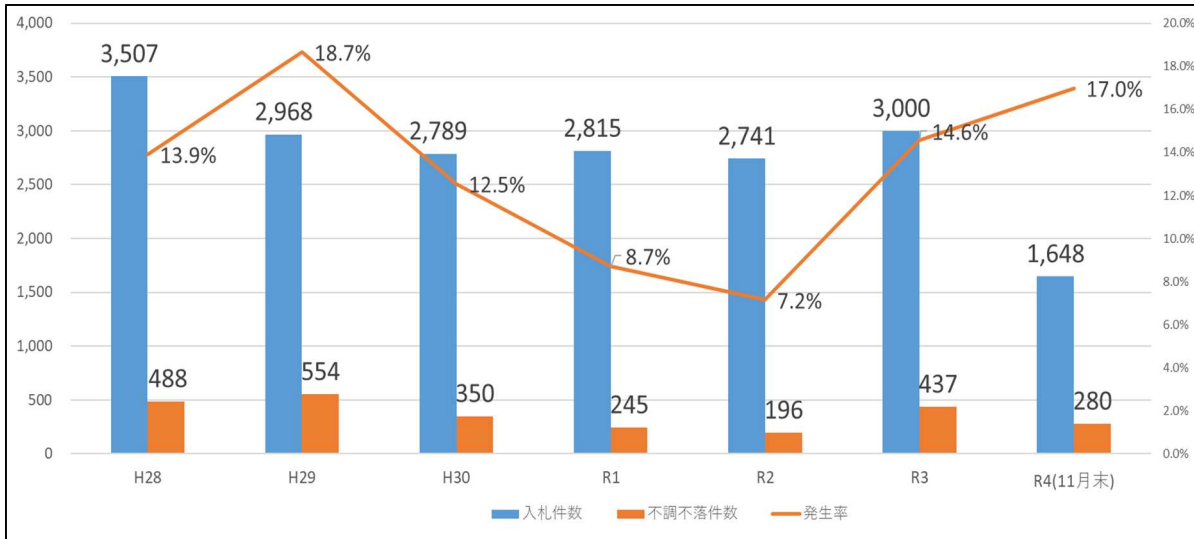


2 県工事（農林水産部・土木部）の不調・不落の状況

県工事の不調・不落率は、令和2年7月豪雨災害以降、令和3年11月にかけて上昇し、その後下降傾向にあったが、令和4年度に入り、発注の増加に伴い上昇している状況。

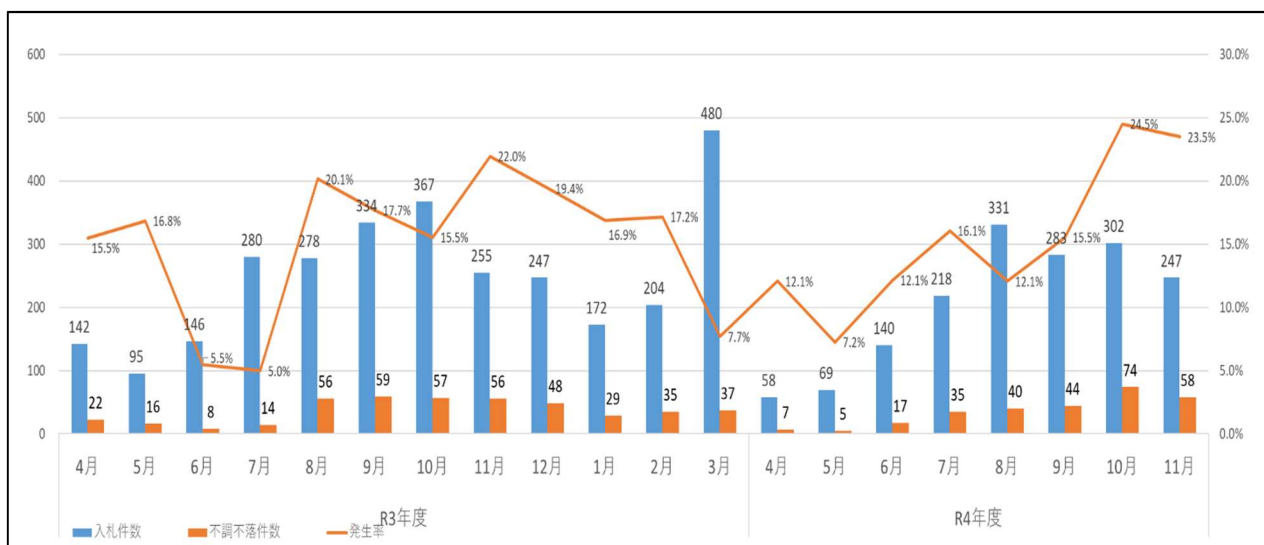
地域別では、令和2年7月豪雨災害に係る災害関連工事が集中している球磨地域において、特に不調・不落率が高くなっている。

① 年度別（熊本地震後）の状況



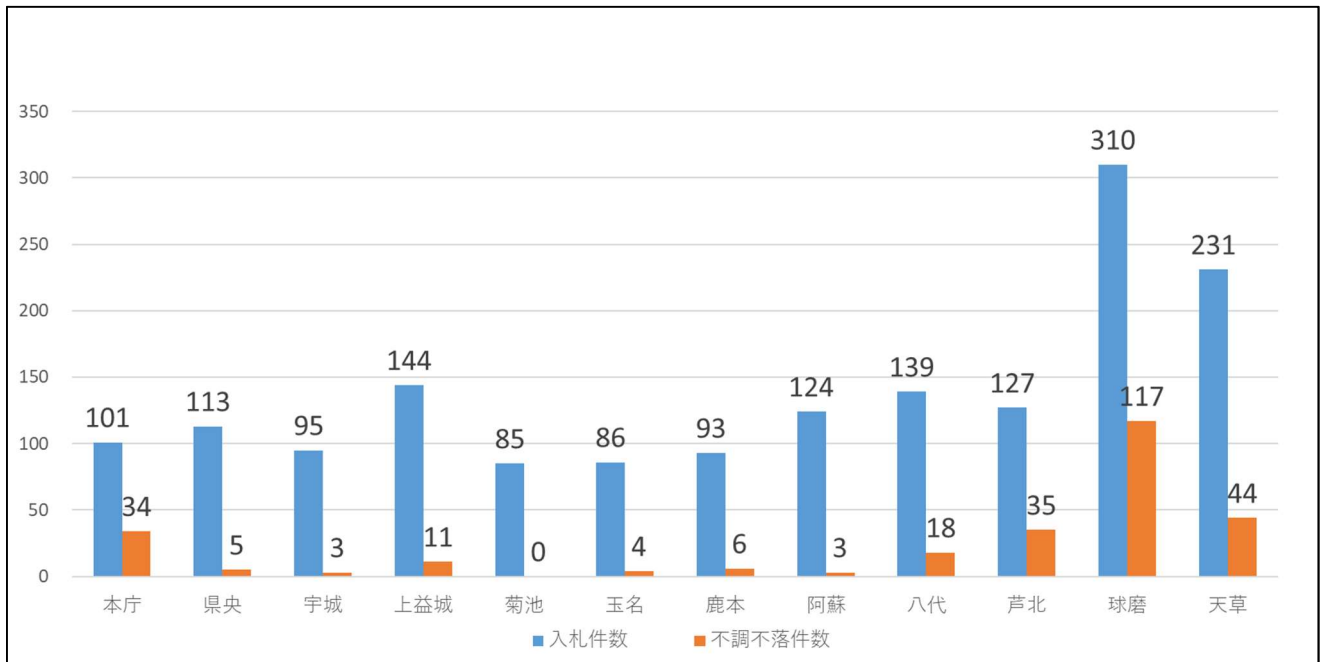
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(11月末)
入札件数	3,507	2,968	2,789	2,815	2,741	3,000	1,648
不調不落件数	488	554	350	245	196	437	280
発生率	13.9%	18.7%	12.5%	8.7%	7.2%	14.6%	17.0%

② 月別の状況



	R3年度												R4年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
入札件数	142	95	146	280	278	334	367	255	247	172	204	480	58	69	140	218	331	283	302	247	
不調不落件数	22	16	8	14	56	59	57	56	48	29	35	37	7	5	17	35	40	44	74	58	
発生率	15.5%	16.8%	5.5%	5.0%	20.1%	17.7%	15.5%	22.0%	19.4%	16.9%	17.2%	7.7%	12.1%	7.2%	12.1%	16.1%	12.1%	15.5%	24.5%	23.5%	

③ 発注機関別（令和4年度）の状況



	本庁	県央	宇城	上益城	菊池	玉名	鹿本	阿蘇	八代	芦北	球磨	天草	合計
入札件数	101	113	95	144	85	86	93	124	139	127	310	231	1,648
不調不落件数	34	5	3	11	0	4	6	3	18	35	117	44	280
発生率	33.7%	4.4%	3.2%	7.6%	0.0%	4.7%	6.5%	2.4%	12.9%	27.6%	37.7%	19.0%	17.0%

3 入札契約制度の今後の運用について

(1) 総合評価制度の令和5年6月定期改定において令和2年7月豪雨災害の工事受注を加点評価

令和5年1月1日から令和5年3月31日までに発注する球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事（土木一式工事）の受注件数を総合評価落札方式（通常工事型）において加点評価する。

(2) 余裕期間を令和5年1月1日から拡大

令和5年1月1日以降に発注する芦北地域振興局及び球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事（土木一式工事）について、余裕期間を最大3か月間から6か月間に拡大する。

(3) 主任（監理）技術者の専任要件等の見直し

建設業法施行令の改正により、令和5年1月1日以降、主任（監理）技術者の専任を要する請負金額が3,500万円以上から4,000万円以上に引き上げとなる。

これを踏まえ、現場代理人の他の現場との兼任について、請負金額3,500万円未満の工事（3件以内）を請負金額4,000万円未満の工事（3件以内）に引き上げる。

【参考】これまでの不調・不落対策（入札契約制度見直し）

時期	実施内容
第1弾 【令和3年1月～】	○指名競争入札対象の拡大（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事） ・ 災害関連等工事 ・ 3千万円未満を7千万円未満に引き上げ
第2弾 【令和3年4月～】	○指名競争入札対象の拡大（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事）（～令和3年9月） ・ 災害関連等工事 ・ 令和2年度予算（未契約繰越分）の国土強靱化等に係る工事 ・ 3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○総合評価落札方式（簡易型）の拡大等（土木一式工事、舗装工事、法面処理工事）（土木一式工事～令和3年10月、舗装工事・法面処理工事～令和3年9月） ・ 災害関連等工事 ・ 参加資格に施工実績を設定する工事（予定価格が2億円以上5億円未満）で、施工計画の提案を求める総合評価落札方式（基本型）を施工計画の提案を求めない総合評価落札方式（簡易型）に見直し ・ 予定価格が5億円以上の工事は総合評価落札方式（基本型Ⅱ：施工計画6項目）を総合評価落札方式（基本型Ⅰ：施工計画4項目）に見直し
第3弾 【令和3年10月～】	○指名競争入札対象の拡大の一部延長（土木一式工事）（令和3年10月～令和4年3月） ・ 災害関連等工事 ・ 3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○復旧・復興建設工事共同企業体（復興JV）の導入（令和3年11月～令和5年3月） ・ 災害関連等工事（土木一式A1等級工事） ・ 現行の組み合わせに以下の組合せを導入 【3億円以上5億円未満】 A1・A2・A2（3者） 【7千万円以上3億円未満】 A1・A2（2者） A2・A2（2者）（1億4千万円未満） ○総合評価落札方式（災害関連等工事型）の導入（令和3年11月～令和5年3月） ・ 地域精進度、地域貢献度の評価項目を設定しない ・ 復興JVでの入札参加を評価項目に追加（7千万円以上3億円未満） ○総合評価落札方式（通常工事型）における評価項目の改定（令和3年11月～令和5年3月） ・ 災害関連等工事の受注件数を評価項目に追加
第4弾 【令和4年4月～】	○指名競争入札対象拡大の延長（土木一式工事）（～令和4年9月） ・ 災害関連等工事 ・ 3千万円未満を7千万円未満に引き上げ ○復興JV（A2・A2JV）の請負対象金額の引き上げ（～令和5年3月） ・ A2・A2JVの請負対象金額を1億7千万円に引き上げ ○現場代理人常駐義務の緩和（期間を限定せず） ・ 7千万円未満（3件以内）の請負金額合計の上限を廃止
第5弾 【令和4年7月～】	○災害関連等工事（土木一式工事B等級）の発注標準引き上げ（～令和5年3月） ・ 災害関連等工事 ・ 1千5百万円未満を3千万円未満に引き上げ ・ 対象地域 県南広域本部・芦北地域振興局・球磨地域振興局管内

令和4年12月19日
道路保全課・河川課

台風第14号に伴う公共土木施設関係被害への対応状況について

- 台風第14号（9月18日～19日）は、球磨地方や宇城八代で猛烈な雨（湯前横谷で観測史上1位）となり、土木施設への被害が発生しました。
- 県管理道路においても、台風通過後の9月20日時点では県下57箇所では全面通行止めとなるなど県南地方を中心に甚大な被害が発生しています。
- 被災した箇所については、倒木や崩土の除去、仮設防護柵の設置などで全面通行止の解除に努めていますが、八代市泉町椛木の椛木河合場線など3路線6箇所では全面通行止が継続しています。
- 現在、応急工事の実施や復旧工事に向けた調査・設計等を行っており、早期の道路交通の確保に向け、全力で取り組んで参ります。

台風第14号公共土木施設関係被害

【県・市町村別】 (単位：件、千円)

県		市町村		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
122	12,918,100	134	3,061,180	256	15,979,280

※国報告の第3報（令和4年10月6日）から、球磨大橋の被害額を15億円→40億円に修正したもの

【地域別】 (単位：件、千円)

熊本		宇城		上益城		菊池		鹿本		玉名	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	4	147,000	63	624,580	0	0	0	0	0	0
阿蘇		八代		芦北		球磨		天草		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
13	108,600	20	1,502,500	0	0	156	13,596,600	0	0	256	15,979,280

【工種別】 (単位：件、千円)

河川		砂防設備		道路		橋梁		港湾		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
102	7,964,480	13	346,000	136	3,589,300	3	4,060,000	2	19,500	256	15,979,280

表-1 台風14号による全面通行止め（全止）箇所（令和4年12月18日現在）

整理番号	種別	路線名	規制箇所	備考
1	一般県道	覚井一武線	球磨郡錦町木上南	応急仮橋工事中：R5.4月開通予定
2	一般県道	椛木河合場線	八代市泉町椛木	測量・設計中：2-① R5.10月全止解除予定
			八代市泉町椛木	応急工事準備中：2-② R4.12月全止解除予定
3	一般県道	久連子落合線	八代市泉町椎原	工事発注手続中：3-① R5.10月全止解除予定
			八代市泉町久連子	災害査定完了：3-② R5.1月全止解除予定
			八代市泉町久連子	災害査定完了：3-③ R5.2月全止解除予定

※小川泉線については、「五家荘紅葉祭」の期間は、全面通行止めを解除したが、今後、本復旧工事にあたり時間通行止めが生じる予定。

計3路線6箇所

(参考)

表-2 台風14号による全面通行止め(全止)箇所(令和4年10月4日現在)

整理番号	種別	路線名	規制箇所	備考
1	一般県道	覚井一武線	球磨郡錦町木上南	国と協議中・調査中 ^{※1}
2	一般県道	樅木河合場線	八代市泉町樅木	未着手 ^{※2} ・調査中 ^{※1}
3	一般県道	久連子落合線	八代市泉町久連子	未着手 ^{※2} ・調査中 ^{※1}
4	主要地方道	小川泉線	八代市泉町柿迫	2箇所中1箇所着手済・1箇所調査中 ^{※1}
5	主要地方道	坂本人吉線	球磨郡山江村万江	着手済・R4.10月中旬
6	一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村江代	未着手 ^{※2} ・R4.10月末
7	一般県道	五木湯前線	球磨郡五木村甲	未着手 ^{※2} ・R4.10月中旬

※1: 調査後、速やかに交通解放に向けて応急対応等の検討を行う。

※2: 当該被災箇所までの区間において、重機等の通行を確保するための作業を実施中。

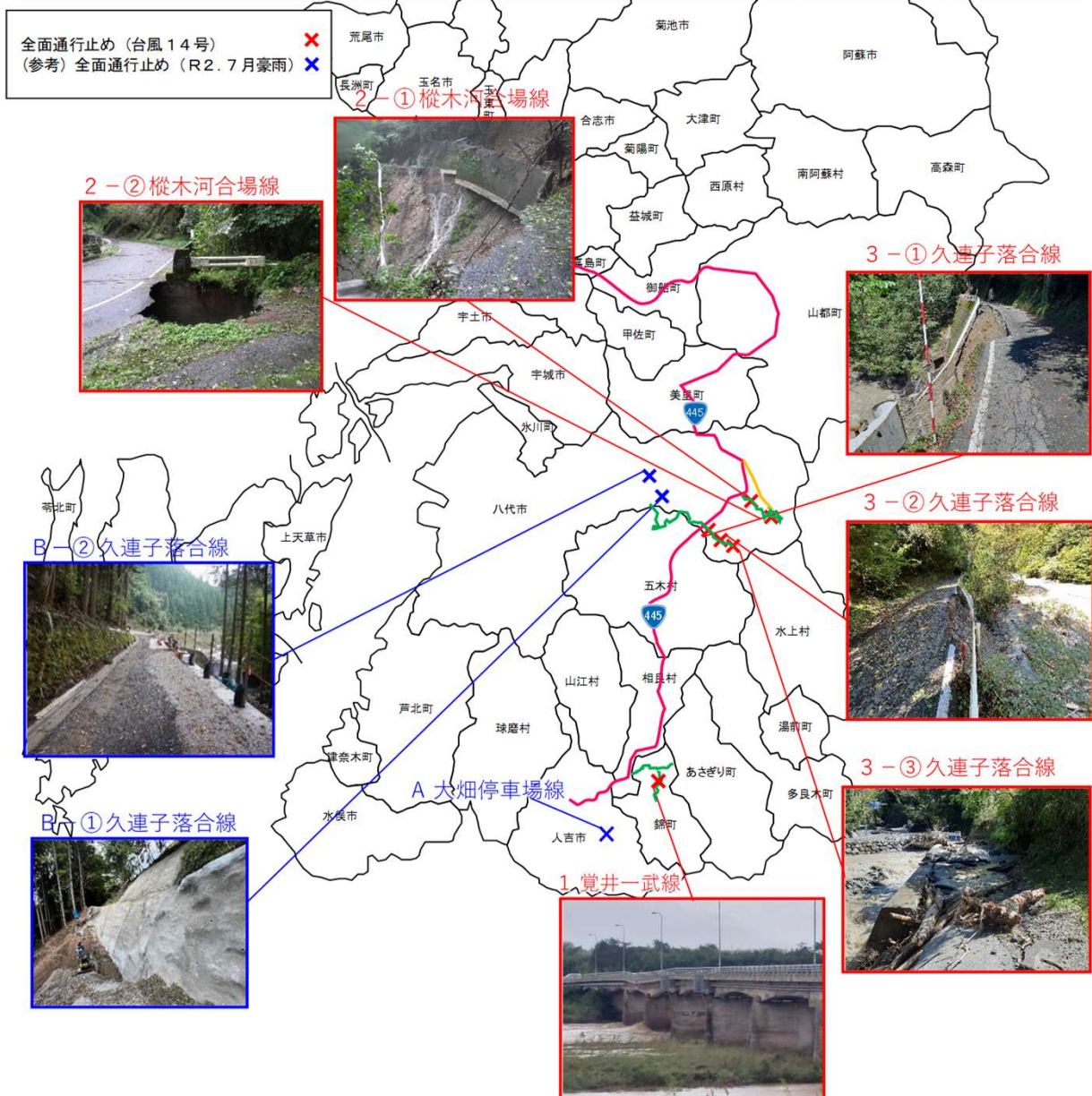
計7路線11箇所

表-3 令和2年7月豪雨による全面通行止め(全止)箇所

A	一般県道	大畑停車場線	人吉市大畑麓町	着手済・R5.2月全止解除予定
B	一般県道	久連子落合線	八代市泉町久連子	着手済・R5.3月全止解除予定(2箇所)

令和4年度(2022年度)台風14号被災状況(道路)【土木部】

(R4.12.18時点)



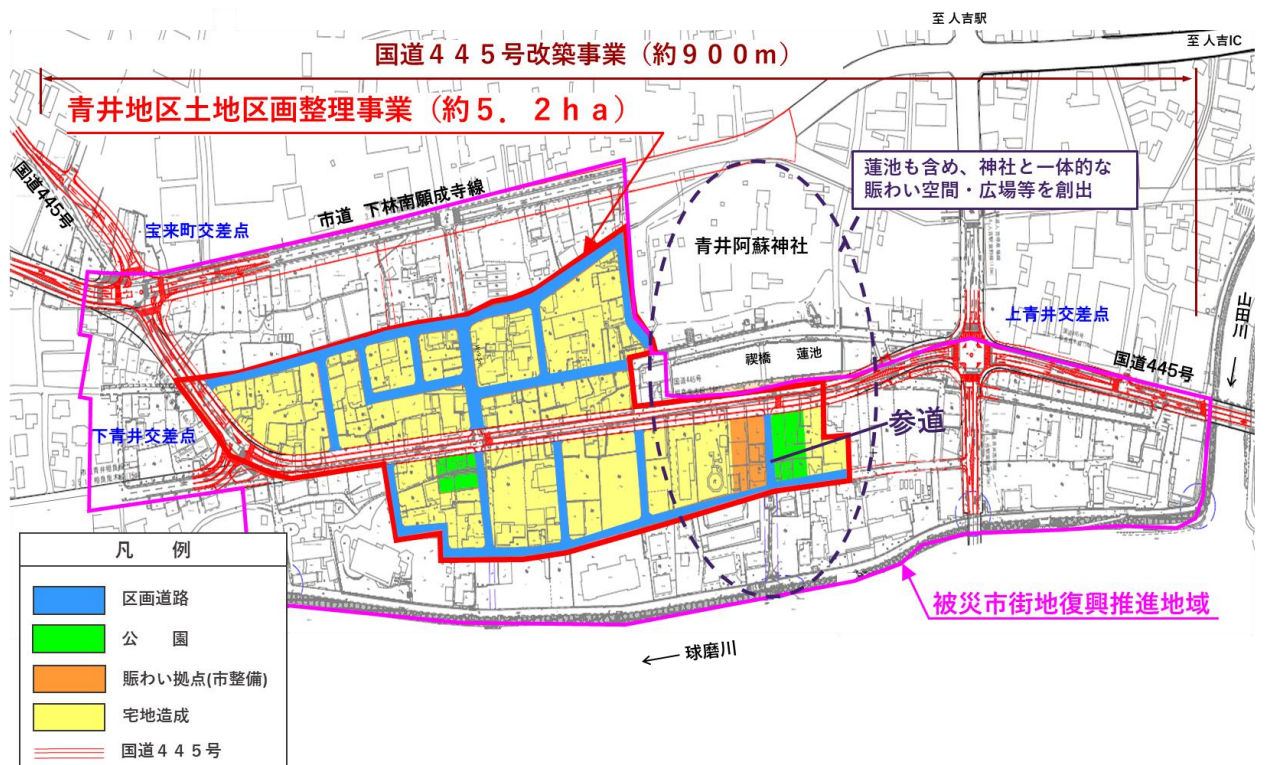
令和4年12月19日
都市計画課

人吉市青井地区の土地区画整理事業の事業計画(案)について

1 土地区画整理事業の概要

事業名	青井被災市街地復興土地区画整理事業
事業面積	約5.2ha
事業費	46億円
施行期間	R4年度～R10年度
平均減歩率	10.6%
権利者数	128名(212筆)

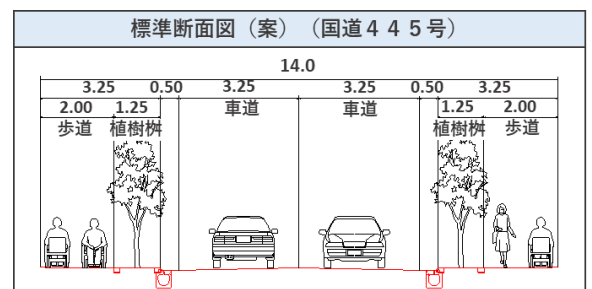
【計画平面図(案)】



【参考】国道445号改築事業

事業延長	約900m
事業費	約42億円
施行期間	R4年度～R13年度
標準幅員	14m

※交差点形状の変更により都市計画変更を要します。



裏面へ

2 住民説明会の概要

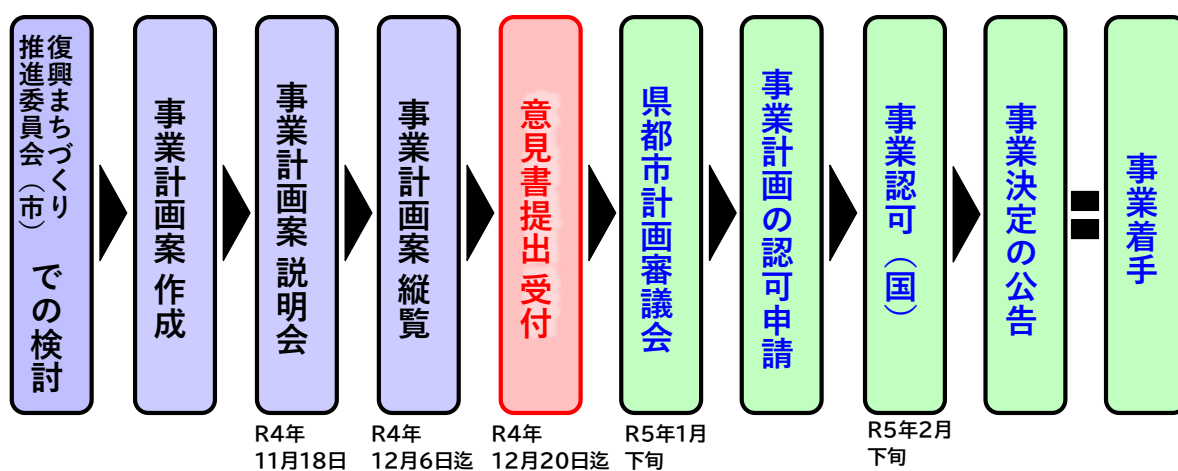
日 時 令和4年11月18日(金) 1回目:15:00~
2回目:19:00~

場 所 人吉スポーツパレス(人吉市下城本町)

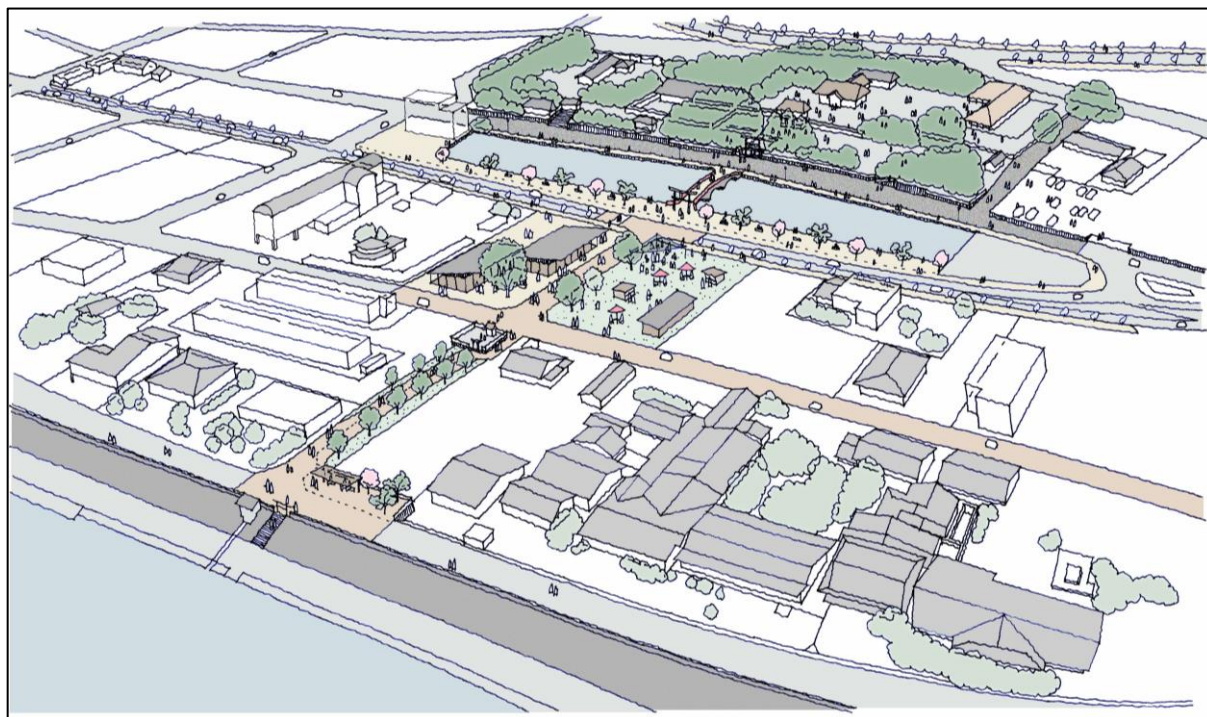
対 象 者 人吉市民及び利害関係人

参加者数 1回目51人
2回目32人 合計83人

3 今後の予定(土地区画整理事業)



【参考】青井阿蘇神社の参道を中心としたイメージパース



T S M C 進出効果を最大化するランドデザインを目指して

1. 農振除外を伴う土地利用調整への対応～農業と半導体関連産業立地との両立

知事公室付、企画課、企業立地課、農地・担い手支援課、都市計画課

背景

- ・農振除外がうまく進んでいない。県の方針が必要。
- ・企業集積の好機を逃さないよう、開発手続きの時間短縮が必要。
- ・農用地区域と市街化調整区域が多く立地困難。

課題

農振除外は市町村の権限(県:同意)であり、農地転用についても市(水俣市を除く)が許可権者となっている。県は町村(氷川町除く)のみ許可。

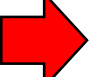
各市町村の対応方針やスキルにバラつきがあり、以下のような課題がみられる。

◎農振除外～手続きに時間がかかる

- ・除外後の具体的事業計画
→待ち受け除外とならない具体的な開発計画が必要
- ・都市計画法等他法令の許可見込み等
→地区計画や開発許可等の見込みが必要
- ・各個別法令の許認可手続き等の工程管理
→同時並行による手続きの実施など効率化が必要

◎農地転用～原則転用不許可

→農用地区域内農地は第1種農地が多く、原則として転用不許可となるため特例法等の活用が必要

 市町村が特例法等を活用して効率的な土地利用調整が行えるよう県が積極的に関与していく

対応方針

農業振興と企業進出の両立を図りつつ、企業進出やそれに伴う住宅団地の整備を迅速かつ円滑に進めるため、市町村と協力し、農用地の集団化や農業の効率化に支障がないよう農村産業導入法に基づく市町村計画等を活用して、基盤整備が行われていない農用地に進出企業や住宅を集約・誘導する。

◎半導体拠点推進調整会議

- ・農振除外を伴う開発案件について、一元的に受け付ける総合相談窓口（農地・担い手支援課）。
 - ・市街化調整区域の地区計画など他法令の手続きと並行して進めるなど、進捗を関係部局（農林、土木、商工、環境等）と共有し、集中的に市町村を支援する。
- (1) 農産法活用の働きかけ
 - ・農産法を活用して進出企業の集約・誘導を図る
 - ・対象 T S M C 周辺地域
 - (2) スキルアップに向けた研修会の実施
 - ・対象 対象市町村の農振、農地、開発、企業誘致の担当者

活用が想定される特例法等

- ・農村産業導入法（市町村実施計画策定、県同意）
対象 安定した就業機会の確保に資する産業
- ・優良田園住宅法(市町村基本方針策定、県建設計画協議)
対象 戸建て住宅（敷地面積300㎡以上、建ぺい率30%以下、容積率50%以下）
- ・その他 都市計画法、農地法、農振法、地域未来投資促進法

2. 県内全域への効果波及に向けた対応

◎T S M C の進出効果への期待

- ・T S M C 進出を契機とした効果を県内全域に波及させる必要がある。

◎市町村との意見交換

- ・T S M C 進出効果の最大化を図るため、市町村が期待することや懸念、取り組みたい施策等について、県内全市町村との意見交換を行う（企画課）。

県民総合運動公園のアクセス改善に向けた取り組みについて

令和4年12月19日 交通政策課、観光企画課、都市計画課、体育保健課

<現状・課題>

- 県民総合運動公園は、公共交通による交通アクセス手段が乏しく、自動車によるアクセスが中心。
 ※空港アクセス鉄道ルート見直しにより三里木ルートで期待されていた運動公園アクセス改善への対応が必要。
 ※今秋のロアツソホームゲームなど、大規模イベントにおいて運動公園周辺で渋滞が頻発。喫緊の課題として対応策が必要。

※ロアツソホームゲーム入場者数
 ・10月23日 横浜戦 21,508人
 ・10月30日 大分戦 13,818人
 ・11月 6日 山形戦 11,429人

<基本的な考え方>

イベント主催者による対応⇒**県民総合運動公園を設置・管理している県が主体的に対応**

- ※通常利用時にも、大規模イベント時においても、運動公園を円滑に利用できる対応策を提示
- ※県内外から人が集まることは県にとってプラス。渋滞を抑止し、スムーズに集客できる仕組みづくりに取り組む（ピンチをチャンスに）

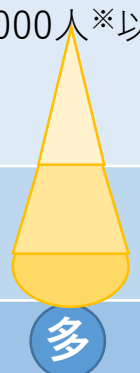
<対応の方向性>

- 運動公園アクセス改善に向け、全庁あげての取り組み体制を構築。
- 運動公園利用者数に応じた対応策をパッケージ化し、関係機関で共有。
- 取り得る対応策から速やかに取り組み、効果を検証しながら、随時対応策をアップグレード。
- 一定規模のイベント時には、主催者や施設管理者などで構成する「主催者等調整会議(仮称)」を設置・開催し、課題・対応策を確認、調整。

<具体的な対応策>

◎ハード面での対応策 ○送迎車両乗降所の設置検討 ○バスベイの改修

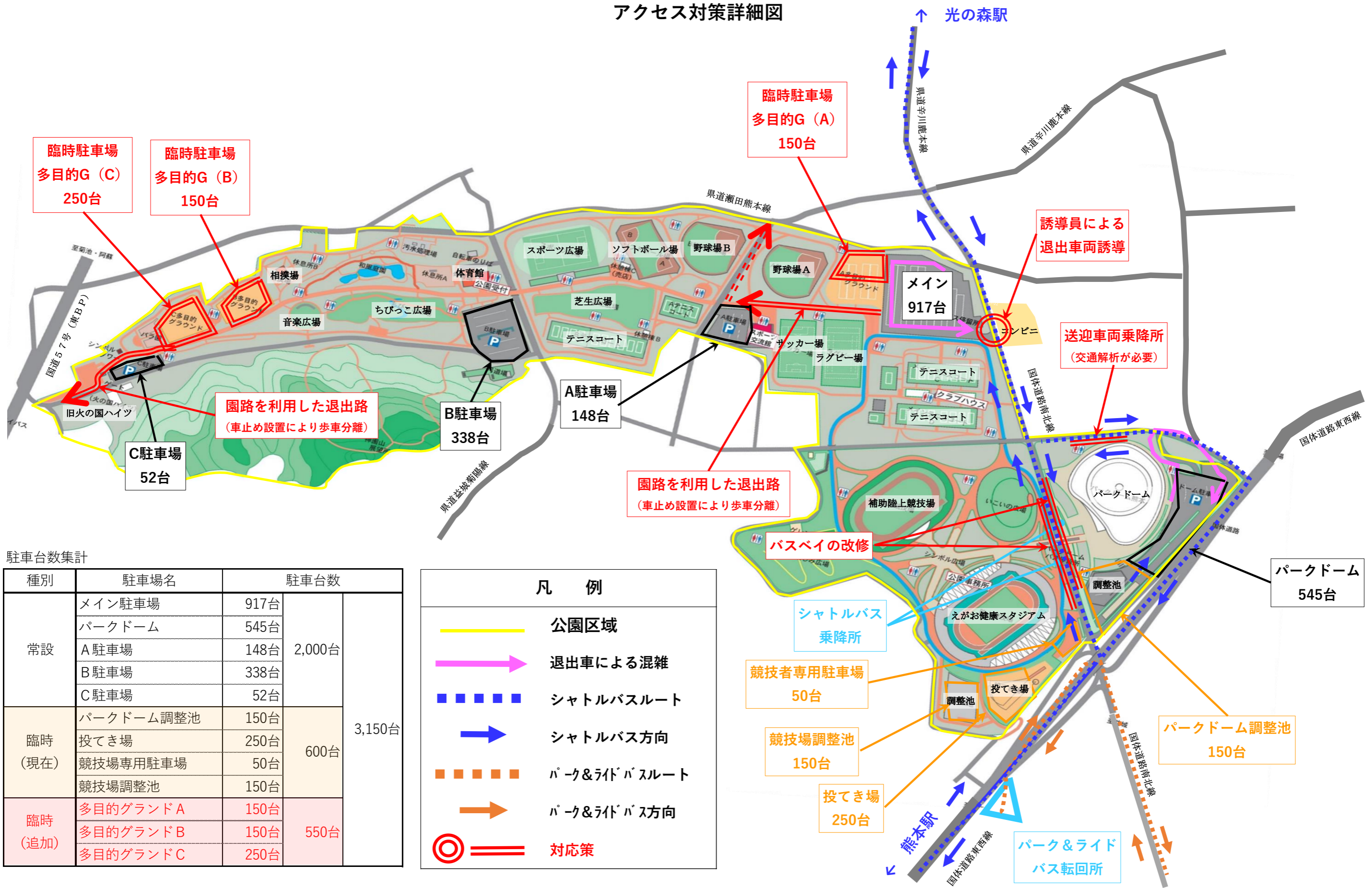
◎利用者数に応じた対応パッケージを設定(※利用者4,000人程度までは常設駐車場(2,000台分)で概ね対応可能。)

運動公園利用者	駐車場対策		シャトルバス・パーク&ライド 【大規模イベント時】	徒歩・自転車等 【大規模イベント時】
4,000人*以上	臨時駐車場の設置 (最大600台分)		シャトルバス運行	※イベント主催者に対するバス借上費用等の補助 ※徒歩・自転車利用のインセンティブ検討 (割引入場券の導入等)
	臨時駐車場の追加設置 (最大550台分)	メイン駐車場 臨時退出ルート設置	シャトルバス拡充 パーク&ライド実施	
	(同上)	(同上)	(上記取り組み拡充)	

◎来春のロアツソ開幕戦などのイベントで実証実験を行い、効果・課題を検証します！

県民運動公園及び周辺のアクセス改善対策について

アクセス対策詳細図



駐車台数集計

種別	駐車場名	駐車台数	
常設	メイン駐車場	917台	2,000台
	パークドーム	545台	
	A駐車場	148台	
	B駐車場	338台	
	C駐車場	52台	
臨時 (現在)	パークドーム調整池	150台	600台
	投てき場	250台	
	競技場専用駐車場	50台	
	競技場調整池	150台	
臨時 (追加)	多目的グラウンドA	150台	550台
	多目的グラウンドB	150台	
	多目的グラウンドC	250台	

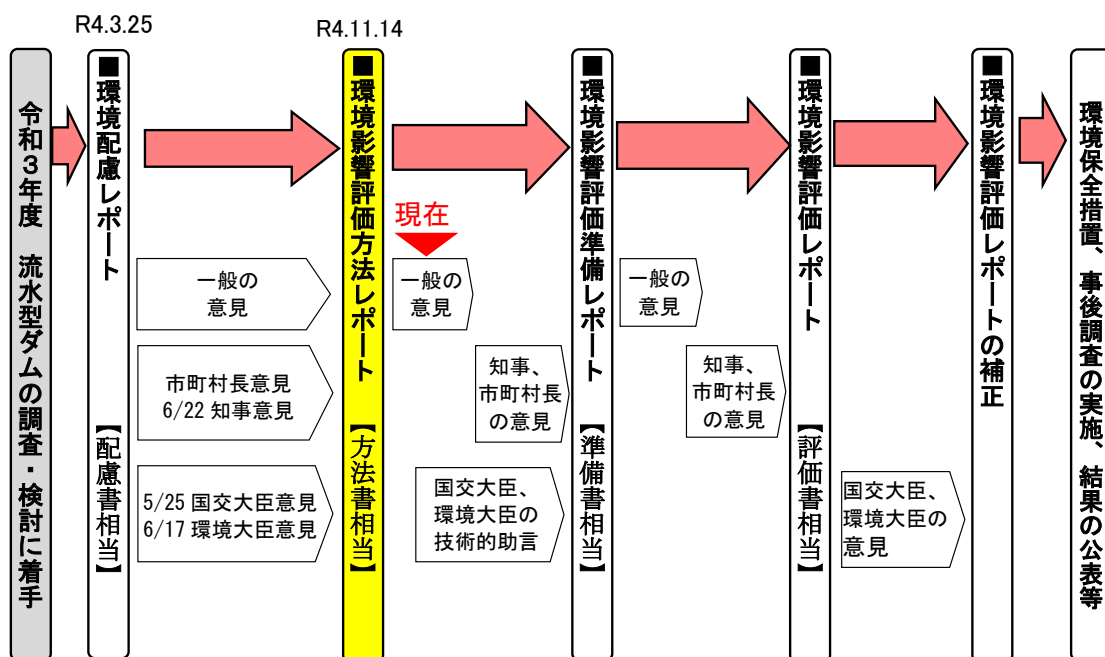
凡 例	
	公園区域
	退出車による混雑
	シャトルバスルート
	シャトルバス方向
	パーク&ライドバスルート
	パーク&ライドバス方向
	対応策

緑の流域治水と五木村・相良村振興について(報告)

1. 緑の流域治水の主な取組状況

(1) 流水型ダムに係る環境アセスメントについて

- 11月14日に「環境影響評価方法レポート」が公表され、流域の7つの市町村で説明会が開催。(11月26日～11月30日に実施)
- 現在、一般からの意見聴取の手続き(12月28日まで)が進められている。
- 今後、県が設置した「流水型ダムに係る環境影響評価審査会」や流域市町村長等の意見を踏まえ、知事意見を提出予定。



(2) 「流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み(以下、「仕組み」)」について

流水型ダムについて安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているのか、県や流域市町村だけでなく、流域住民の皆様も一体となって事業の方向性や進捗を確認する「仕組み」を設置し、下記のとおり第1回会議を開催予定。

- 開催日時 : 12月25日(日) 14:00～ (2時間程度)
- 開催場所 : 中小企業大学校人吉校 大教室
- 設置主体 : 熊本県(事務局: 球磨川流域復興局)
- 組織・構成 : 熊本県、国土交通省九州地方整備局、流域市町村、流域住民、有識者
- 座長 : 熊本県副知事
- 会議内容 : 流水型ダム建設事業の方向性の確認 等

(3) 宅地かさ上げ事業の本格着手に向けた取組みについて

○国においては、10月15日に、球磨村神瀬地区の地域住民を対象とした宅地かさ上げ事業の施工計画の説明や先行盛土の現地見学会が開催。

○県においては、11月前半に球磨川中流部（八代市、芦北町、球磨村）で宅地かさ上げの高さ等を確認する地元関係者等との合同現地調査を実施。今後、地区毎の整備方針に則って順次、建物調査等に着手。



(4) 万江川での土砂・洪水氾濫対策について

○令和2年7月豪雨で大量の土砂流出や流木が発生した万江川において、「緑の流域治水」の1つとして砂防・河川・治山事業が連携した土砂・洪水氾濫対策の具体的検討に着手。

○学識経験者・行政関係者から技術的な課題などに対して提言をいただくため検討委員会を設置、10月17日に第1回委員会を開催。今後、今年度末を目標に提言を取りまとめる予定。



(5) 市房ダムに関する普及啓発の取組みについて

○11月21、24日に人吉市役所の全職員を対象に、市房ダムの操作や市房ダムから発信する情報等に関する説明会を開催。

○引き続き、ダムに関する理解を深めるため、他の市町村職員や住民への説明会を行っていく予定。



2. 五木村・相良村の振興について

五木村

○令和4年10月、現時点で国と県が考える、新たな五木村振興計画の案を村と村議会に提示し、様々な御要望を伺った。

○県としては、この御要望を真摯に受け止め、それらが1つ1つ実現できるよう、現在、具体的な検討を進めている。

○五木村が、将来にわたって安心して村の振興に取り組んでいけるよう、今年度末を目途に、国や村と一緒に新たな振興計画を策定して参る。

相良村

○10月7日に相良村長から振興策の提案を受け、田嶋副知事をトップとする第1回の相良村振興推進会議を10月31日に開催。

○今後、今年度末を目途に振興策を取りまとめる予定。